

経済活性化対策特別委員会会議記録

経済活性化対策特別委員長 井上明夫

1 日 時

令和7年2月25日（火）午後2時01分から
午後3時14分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、成迫健児、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、
首藤健二郎、小川克己、御手洗朋宏、福崎智幸、二ノ宮健治、吉村哲彦、猿渡久子、
三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

太田正美、守永信幸、堤栄三、佐藤之則

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 渕野勇、観光局長 渡辺修武 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

提言に対する措置状況について聴取した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課調査広報班	主査	甲斐雅俊
政策調査課調査広報班	主事	徳丸花帆
議事課委員会班	主査	飛鷹真典
政策調査課調査広報班	主任	江川亜美

経済活性化対策特別委員会

～食と観光、農林水産業のさらなる振興と人材の確保・育成～

日時：令和7年2月25日（火）14：00～

場所：第3委員会室

< 次 第 >

1 開 会

2 付託事件について

（１）提言に対する措置状況について

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 これより、第10回経済活性化対策特別委員会を開催します。

委員外議員として太田議員、守永議員、堤議員、佐藤議員が出席しています。

本委員会は令和6年第4回定例会において最終報告を行い、執行部に提言を行っています。

本日は執行部から提言に対する措置状況の報告を受けます。

それでは、説明に先立って瀏野農林水産部長及び渡辺観光局長より御挨拶をいただきたいと思います。

瀏野農林水産部長 井上委員長をはじめ委員の皆様方におかれては、平素より農林水産行政をはじめ県政の諸課題に御指導、御鞭撻を賜っており、誠にありがとうございます。

この特別委員会におかれては、県経済の持続的な発展及び経済活動の活性化や産業の基盤強化を目指して、これまで食と観光、農林水産業のさらなる振興と人材の確保、育成のための施策について調査、研究をしてこられたと承知しています。

本日は、令和6年第4回定例会で提出された報告書による提言に対する措置状況について、部局横断的に御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

渡辺観光局長 井上委員長をはじめ、県議会の皆様におかれては、平素より商工観光労働行政をはじめ、県政の諸課題に御指導、御鞭撻を賜り、誠にありがとうございます。

また、今回の報告書には観光分野に係ることを大変たくさん記述していただいています。重ねてお礼を申し上げます。

そういったところをしっかりと受け止めた上で、提言に対する措置状況について、担当課長より説明します。

どうぞよろしくお願いします。

井上委員長 ありがとうございました。

今回の委員会の最終報告は、食と観光、農林水産業の振興や人材の確保・育成と多分野に分

かれ、各提言項目も複数部局に関連しており、部局ごとの報告では煩瑣になるため、執行部の措置状況について一括して観光局から報告を受けた後に、質疑を行います。

質疑については、各担当部局から御回答いただく予定です。

それでは、措置状況について、観光局は説明をお願いします。

相本観光政策課長 それでは措置状況について、御報告します。

付託事件(2)1①アから順に、以降は冒頭にページ番号を申し上げ、措置状況を御報告します。

これまでも地域資源活用型観光サービス開発支援事業費補助金等を活用した商品造成支援や情報発信を行ってきました。今後も地域の郷土料理や地産地消の食材を使ったメニューの紹介や活用、県産の酒や焼酎とのペアリングなどストーリー性のある食やおもてなしの提供を促します。

また、旅行商品の中に観光農園での収穫体験なども織り込めるように、旅行会社等へ紹介するとともに、観光素材としての磨き上げに努めます。

加えて、有機農業では、地域ぐるみで取り組むオーガニックビレッジを宣言した3市(佐伯市、臼杵市、豊後高田市)の取組を支援するとともに、その機運を県下に波及させ、地産地消では、農業者と消費者をつなぐ架け橋となる直売所の活性化に取り組むことで産地の育成に努めます。

続いて3ページ、これまでも地域資源活用型観光サービス開発支援事業費補助金等を活用し、アドベンチャーツーリズムをはじめとした体験・滞在型商品の造成支援に取り組んできました。その中で、地産地消の取組を軸とした多様な食のニーズに応えるよう、地域のプレイヤーと協力しながら、酒蔵巡りなども念頭に、県内各地への周遊プランの提供を行っています。

加えて、今後もおもてなしの最前線に立つ地域ガイドの育成などにより、外国人観光客と地域住民の交流を促進し、人の魅力によるリピーターの増加に努めていきます。

続いて4ページ、地域の農林水産事業者等と連携した高付加価値体験型旅行商品の造成支援を行ってきたところですが、今後も訪れる旅行者のニーズに対応しながら、外国人視点も取り入れた新たな商品の造成・開発を促すとともに、訪れた観光客の声を丁寧に取り集める仕組みを構築することで、旅行者の満足度向上に努めます。

特に地域の食文化体験を通じた地産地消の取組を強化し、付加価値の向上と消費促進を図っていきます。

併せて、農林水産物・食品の販売促進につなげるため、スポーツイベント等と連携しPRを行います。

5ページになります。世界農業遺産やユネスコ食文化都市だけでなく、ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、日本遺産など、様々なブランドを活用し、観光振興・地域振興を進める中で、国内外の観光客の興味を惹きつけるため、市町村や地元関係者と連携して、知名度向上と具体的な旅行商品等の造成に取り組んできました。

引き続き、これらのブランドを最大限に生かし目的地として選ばれるよう、より効果的な魅力発信や満足度向上に向けて、ガイドや受入れ体制の整備、観光消費を促進するためのサービス・商品の造成支援に努めます。

特に、世界農業遺産については、認定地域を巡るモデルコースを設定するとともに、観光や宿泊等の情報についても随時更新していきます。今後は蓄積した情報をもとに観光商談会等へ出展し、誘客を図るとともに、大阪・関西万博へも出展するなど、認定地域のPRを実施します。

続いて6ページです。普及指導員を対象とした有機農業に関する研修を実施するとともに、広域普及指導員の指導体制の充実を図っています。

さらに、有機農業を市として推進する方針を掲げているオーガニックビレッジ宣言市を中心

に、米や野菜等の地元食材を給食に供給する等地産地消に取り組むとともに、地産地消の推進にあたって、農業者と消費者をつなぐ架け橋となる直売所の活性化に努めます。

これまでも、田染荘などの農村景観を観光資源として取り上げ、ウォーキングやサイクリング等の体験について紹介しているところです。

各地域においては、里山等の所有者や農家等地域住民と観光事業者が相互に理解・協力を進めていくための協議の場も必要と考えており、今後も市町村等と協力しながら、その仕組みづくりを支援していきます。

また、災害復旧事業等にあたっては、住民との対話を行いながら、地域の暮らしや歴史・文化との調和に努めるとともに、生態系や地域の景観に配慮した整備を行っていきます。

7ページになります。農泊については、各地域の事務局を兼ねる研究会等と連携して、サービス品質の向上に努めてきました。また関係者の連携強化を図るネットワーキング会議を開催し、新規参入の促進など農泊振興の取組事例を共有しています。

また、棚田では、都市住民等の活動参加ネットワークなどを活用し、施設や農地の保全・利活用等に対する支援を実施しています。なお、令和7年11月には別府市において全国棚田千枚田サミットを開催する予定です。

加えて、農林水産物の直売所については、毎年販売額調査を実施し、出荷者の高齢化による出荷物の減少などの課題把握に努めているところです。県としても直売所を地域農業振興の拠点として支援していきます。

コロナ禍による受入中断や農泊事業者の高齢化等により施設数が減少する中、各部局間で連携し、現状把握に努めるとともに、既存の取組の活用も含め、農泊の新たな魅力づくりに向けた支援策などを検討し、農泊への新規参入を促進していきます。

続いて8ページになります。来園者へのアンケート等を実施し、ニーズの把握に努めるとともに、周辺市町村の商工観光担当課との連携を密にし、地域の事業者（アドベンチャーツーリ

ズム関連、特産品、弁当屋・直販所等）の情報を集約し、イベントを開催するなど、来園者に対して地域の観光や県産品のPRに取り組みます。

9 ページです。現在、公益社団法人ツーリズムおおいたにおけるマーケティング機能の強化に努めており、今後もインバウンドを含めた観光客のニーズの把握・分析をしっかりと進めていきます。また、その中で得た有益な情報を、裾野の広い観光関係産業の関係者に広く提供できる仕組みを構築していきたいと思います。

併せて、農林水産事業者等も組み込んだ高付加価値観光コンテンツの造成支援セミナー開催や戦略パートナーとの連携による情報発信に努めます。

旅アトの旅行者などへのアプローチについては、データマーケティングの活用により、適切なタイミングで国や地域ごとのニーズや言語などに応じターゲットを絞り込んだ情報発信を行うなど工夫していきたいと思います。

国内旅行者については、おおいたファンコミュニティサイトDIG OITAに誘導し、旅の思い出を共有することで、大分に対する関心を持続する仕組みづくりを行っていきます。

県産品の海外での消費拡大については、現地での消費拡大を促し、輸出拡大につなげるため、産地・産品のPRや現地インフルエンサーを活用した情報発信を強化しています。

令和6年度も台湾、香港等で県農林水産物の魅力や県産品メニューフェア等について、SNS等を活用した現地語による情報発信を実施しています。

続いて10 ページです。農林水産事業者等と連携した高付加価値体験型旅行商品の造成支援や磨き上げを実施してきたところであり、今後必要に応じて、外国人視点も取り入れながら適切な事業実施を通じた支援を行っていきます。

プロモーションについても、動画制作やホームページのリニューアルなど積極的に行っており、引き続き旅行会社や戦略パートナーなどと協力し、プロモーションの強化に努めたいと思います。

11 ページです。これまでも九州観光機構をはじめ、各県と協力しながら広域連携による海外プロモーションなどの取組を実施しています。例えば、九州各県の個性を活かした上質なツアーと充実したサービスを提供しているサイクルアイランド九州では九州・山口の各県で連携して、九州一体となりサイクルコースの情報発信や旅行商品の販売促進を行っています。引き続き魅力的な広域周遊ルートの形成や磨き上げに努め、旅行会社等への売り込みに力を入れていきたいと思います。

12 ページです。市町村や観光協会、観光関係事業者などの合意形成の場については、一義的には市町村が核となり設けるものと考えていますが、県としてもツーリズムおおいたが地域マネジメント機能を発揮することにより、その支援を担えるよう体制強化を図りたいと考えています。

県庁内においては、各部局の取組を繋ぎ合わせることで、県観光をより魅力的なものにすることができると考えています。そのため、観光局がコーディネーター役として、各部局をつなぐ仕組みを構築することが必要であり、その考えについては庁内で共有しているところです。今後ともオール県庁で観光施策に取り組んでいきます。

13 ページです。現在、ツーリズムおおいたの体制強化に向けた議論を進めているところであり、マーケティングや地域マネジメントの機能強化等が図られるよう組織の在り方を含め検討しています。

14 ページです。本県は18市町村のまとまりがよく、ツーリズムおおいたの担当者会議をはじめ、振興局や圏域ごとの会議体等、様々な形で連携体制が構築できています。広域周遊ルートの形成や素材の磨き上げなどにおいては、今後必要に応じて、既存の枠組を生かし臨機応変に対応していきたいと思います。

15 ページです。インターネット環境の整備やガイドの育成などについては、既存の枠組みの中で引き続き実施していきます。

市町村への支援や助言については、観光局と

ツーリズムをおいたがしっかりと行い、人材の見える化、事例の紹介等、市町村と協力して情報共有を図りたいと思います。

人材育成は、観光関連事業者や市町村などが、それぞれ実施しているところです。県としても、平成19年から地域資源をいかしたツーリズムの振興やネットワークづくりを通じた地域リーダーの育成を目的におおいたツーリズム大学を開講しており、令和5年度までに延べ374名が修了しています。令和6年度は18名が修了予定となっています。今後も各地域において観光振興や地域振興を担う人材を育成する取組を継続していきたいと思います。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

委員の皆さんで、御発言されたい方は、挙手をお願いします。

御手洗委員 7ページの農泊の件です。研究会等と連携してとのことですが、今、物価高騰もあいまって、ある程度料金を上げないと農泊の受入れが難しいという話もあったと思います。その辺について何か県として考えがあれば教えていただきたい。

長谷部観光誘致促進室長 農泊の件についてお答えします。

確かに、現在、後継者不足による農泊の受入農家の減少や、委員御指摘の物価高騰による価格設定等での受入れの問題は認識していますが、価格設定について県が指導するところまではまだ行っていません。まずは、コロナ禍で修学旅行の受入れなどがなくなり、苦しい状態にもあるので、教育旅行の受入誘致について、県外へ情報発信するなど、県でサポートしている状況です。

御手洗委員 分かりました。なかなか価格設定の部分は難しい問題もあると思いますが、せっかくやられている方が今後もやりがいを持って続けられるように、是非御配慮していただきたいと要望しておきます。

宮成委員 私も7ページなんですけど、農泊のニーズは恐らく高まっているんじゃないかと思いますが、その供給量が減少傾向にあり、なかなか満足していない。

そうした中で、従来の受入者と違った、農泊について全然考えたこともなく、農業を真剣に取り組んでいる新規の人たちをどうやってこちらのフィールドに引き込んでいくかということが、農業と観光の融合に結び付くんじゃないかと思います。そのためには本当に知恵を絞っている工夫が要ると思います。一緒にそういったことに取り組んでいければと思いますけれど、何か御意見があれば。

長谷部観光誘致促進室長 観光局サイドとしましては、農泊の受入農家をサポートしているのが現状です。中には、若い移住者で農泊をやられている方などもいます。

ニーズについても、今までは教育旅行を主体的に受け入れてきたところですが、インバウンドの増加に伴って、農業体験への外国人のニーズもありますので、そういった受入れをされている受入農家もいます。

委員御指摘のような農家による農業体験や農家民泊への参入も十分考えられてくると思います。外国の旅行者にも、日本の原風景を体験して、農業やそういったもののストーリーなどを聞いて体験したいというニーズがありますので、農業サイドとも連携しながら、受入農家の増加の取組に努めていきたいと思っています。

宮成委員 ありがとうございます。非常に難しいことを言っていることは分かっていますが、農家は農業に対する将来の危機感をものすごく強く持っており、そうした中でいろんな話をしていくと、では、やってみようかという方もきっと出てくるんじゃないかと思っています。農業、観光、力を合わせて取り組んでいただきたいと思っています。

2点目は8ページのるるパークです。

今年度、2度ほど訪問させていただきました。るるパークには立派な施設があって、様々な企画をしており、多くの方が来てくれたらいいなと思いました。

地域や近隣住民にはなじみ深いのかもしれないけれども、ちょっと離れている市町村の県民にとっては、なかなか行く機会の少ない施設な

んだらうということも見てとれました。

そこで、例えば県立施設ですので、県内外の人に対して農業土木遺産などの情報発信の基地的なミュージアムというか、ちょっとした紹介ゾーンを設置することが、それこそ農業を観光に結び付ける、手軽で簡単な、経費のかからない取組ではないかなという気もしました。

いろんな企画は考えられると思いますが、県内の市町村と連携する中で、農業土木遺産等の橋や水路、人などの説明を行うのはどうかと感じましたが、今までそのような取組はされたことがあるのか、また、今後どのように考えられているのかをお伺いします。

畑中地域農業振興課長 るるパークで、近隣以外の市町村、特に遠方の方々の知名度が少し低いのではないかと話があったと思います。一応我々としても、昨年、どこから来ましたかというアンケートを随時取っていますが、やはり遠方からの来場者が少し少なく、委員がおっしゃるとおり、少し認知度が低い部分はあるのかなと思っています。

例えば昨年は、特に親子連れの参加者が多いので、そういう方々になるべく来てもらうため、夏に県教育会館で行われた数百人集まる県全体のPTA総会事務局にお願いして、PTA会長とも話しまして、夏休みに是非家族でるるパークに来てもらえないかというチラシを数百枚配布していただきました。県全体の総会ですから県内各地からいろんなPTA役員の方が来ていました。そういった機会を通じて、広く具体的に紹介をしたところです。

そのほか、今もお話がありました農業土木遺産については、我々としても、余りそういった観点がなかったので、いろんな方向を考えながら、なるべく広く県民に来ていただけるように、引き続き周知に努めていきたいと思います。

宮成委員 県立施設ということで、県民に広く利用されるように、これからは知恵を絞って工夫を凝らしてやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

猿渡委員 説明ありがとうございます。

6 ページに普及指導員を対象とした有機農業

に関する研修の実施、広域普及指導員の指導体制の充実を図っているというお話がありましたが、具体的にどのように取り組んでいるのか。

7 ページの棚田についても、都市住民等の活動参加ネットワークなどを活用云々と、いろんな支援をしているということですが、具体的にどのようにされているのか教えてください。

畑中地域農業振興課長 有機農業の研修に関する話ですが、まず、普及指導員を対象とした有機農業に関する研修については、技術者である普及指導員が専門の技術を常に身に付けるような研修体制を組んでいます。一般的には課題解決研修といいまして、品目ごとに果樹や野菜といった専門の普及員を集めて研修体系を組んでいます。

今年度から有機、環境に優しいコースという課題解決のテーマを組んで、その窓口担当者は全て有機農業の資格取得も含めた総合的な研修会を追加してやっています。

それから、広域普及指導員の指導体制の充実。有機農業の栽培管理技術はとても多様であり、全国にいろんな技術があります。広域普及指導員は県全体の普及員を指導する立場にありますので、指導者自身も勉強が今から必要な状況です。茨城県つくば市の国の試験場等で全国的な研修会が開かれているので、それに参加して、情報収集したものを県に持ち帰って、今度は現場の普及員に伝えと、そのような2段階で研修体制を始めたところです。

小林農地・農村整備課長 棚田に関する質問に対してお答えします。

活動参加ネットワークの関係ですが、県では豊のくに棚田サポートくらぶを構成しています。そのサポートクラブを通じて、県内各地の棚田での収穫体験とか、棚田による農作業体験の紹介等を行いながら、都市住民をそこに導くという広報活動等に努めています。

今年度で言いますと、国東市の密乗院棚田でのウォーキング大会、それから、日田市の月出山棚田でのウォーキング大会、それから、大分トリニータとコラボして、ホームゲームでブースを設け、アンケート等を通じてさらに会員を

募集しているところです。

豊のくに棚田サポートくらぶについては、現在およそ100名の会員登録があり、そういった方々を中心に、各地でのイベントを紹介して参加をしていただくというようにネットワークづくりをしています。

猿渡委員 ありがとうございます。11月に別府で棚田サミットがありますが、私も20年ぐらい前からと思いますが、棚田サミットを誘致して全国の棚田保全の取組を学ぶべきじゃないかと別府市議会で言ってきた経緯があります。当時、別府市だけではなくなかなか大変で難しいと言っていて、答弁でも、猿渡議員、県でやってくださいとよく言われていたんですね。県下にもいろんな棚田が別府以外にもありますので、その辺も連携して取り組みながら、全国の取組に学んでいくと。県下でいかしていくことも必要じゃないかと思っておりますので、是非県としてもサポートしながら取り組んでいただければと思います。

有機農業についても、現在、取り組んでいるところだけでなく、県下に広げていく方向で、是非学校給食などにも徐々に取り入れていけるようにしていただければと思いますので、今後に向けてよろしくをお願いします。

穴見委員 9ページで、おおいたファンコミュニティサイトDIG OITAに誘導しとあるんですけど、まず、どのように誘導するのかをお聞きしたい。

あと、そもそもなんですが、このDIG OITAの位置付けと言いますか、こういった目的のサイトなのか、要はここに書いているとおり、一度大分に来た旅アトの人が口コミを書き込むのが目的のサイトという認識でいいのかを教えてください。

長谷部観光誘致促進室長 DIG OITAについて御説明します。

まず、DIG OITAは、県民総参加の情報発信として、登録をいただいた方御自身のSNSで、大分の紹介したいところや、自分が気に入っているところを、#（ハッシュタグ）DIG OITAという言葉をつけてインスタグ

ラムやXに投稿していただくと。

今度は、その投稿を見た方が大分を知って、大分に来ていただいて、大分を巡っていただくと。

そして、大分を気に入っていたら、そこからDIG OITAのサポーターメンバーになっていただき、その方にまた大分の情報を発信していただく。旅前から旅中での情報発信につなげていこうというものです。

穴見委員 ありがとうございます。今、二つ目の質問の答えだったと思うんですが、一つ目の誘導していく具体策を。

長谷部観光誘致促進室長 このDIG OITAでは、一つはサイトを作り、ハッシュタグを投稿しているSNSの情報などを見ていただくことで、サイトの情報を皆さんに知っていただくような取組をしています。あとは、県人会の会員さんなどにも紹介し、そこから口コミでDIG OITAの取組を認知してもらい、SNSで#DIG OITAと検索をして大分の情報を見ていただく、ちょっと地道な活動ですが、そういった取組をしています。

穴見委員 ありがとうございます。そもそもDIG OITAってどうやって出てくるのかと思って、今の間に検索してみたんですね。もちろんDIG OITAと検索したら出てくるんですけど、大分、観光で検索しても出てこない。ツーリズムおおいたのページなどから飛べるのかと思ったんですが、それもなさそうです。要は、DIG OITAのページを見て、面白そうだと思うんですけど、やはり知らない人が多いのではないかというのが率直な感想です。御説明であつたとおり、まずは知ってもらって浸透させ、ハッシュタグを付けて投稿してもらうということも知らない人が多いと思うので、その辺の働きかけをやっていただけたらと思います。

二ノ宮委員 経済活性化対策特別委員会ですって言っていたんですが、元気な観光の力を借りて、少し元気のない農業を振興することができないかということをずっと話してきました。

さきほど、措置状況をずっと聞いていたんで

すが、観光は観光でどうしようとか、農業の問題点について様々な解決策は出ているんですが、一番肝腎な二つのコラボ、更に言えば、観光事業を通じて農業振興を図っていただきたい。そこが少し薄いように感じています。これからこれを実践する上で、是非そのことを念頭に置いてやっていただきたいと思っています。

今回、一般質問で質問するから今日は言いませんが、その典型として、るるパークが一番いい例ではないかと思います。観光という人集め、そして、農業のいろんな食べ物の販売などができる、るるパークのような取組が農業と観光の振興につながると考えていますので、よろしくお願いします。

それと1点、具体的なんですけど、2ページや6ページに直販所がよく出ています。直販所の活性化や、直販所を地域農業振興の拠点とするとずっと以前から言われているんですけど、やはり直販所はその地域の中の農業振興にもつながるし、地域振興にもつながるという考えを持っています。

以前は里の駅を県が大々的にやっていて大変な効果がありましたが、だんだん尻すぼみになって、今確か五つか七つぐらいしかないと思います。そういうところに力を入れることによって、観光客の利用や地域振興にもつながるということ。単なる活性化という言葉だけでなく、もう少し具体的に昔、里の駅を振興したときの体制に戻って力を入れていただきたいと思っています。もし何かあれば。

畑中地域農業振興課長 直売所の件についてお答えします。

直売所については、特に中山間地も含めて、地域の農業者の出荷場所として機能していると理解しているので、地産地消にもどんどんつながっていくと考えています。

現在、県としては、直売所を活性化するために、店舗ごとにいろんな対策が必要になってきます。小規模店舗、大規模店舗、様々な情報がありますので、一応事業として、例えば、もっと大々的にPRが必要な店舗についてはPR資料を作成し購入するだとか、媒体のレイアウト

などを変更するような工夫が必要なところでは、そういったものを計画に上げていただき、本当に必要なものについては、県として補助や支援をしているところです。

もう一つ、ソフト面ですが、経営の仕方はそれぞれの直売所の所長や店長によって異なり、なかなか悩んでいる方も多い。そういった所長、店長を集めた研修会をして、全国で特に利益が出ているような直売所のモデル的な方を呼んで、勉強会もやっています。

引き続き、こういったことに取り組んでいきたいと考えています。

二ノ宮委員 ありがとうございます。期待していますので、よろしくお願いします。

初めに言った観光と農業のコラボについて、部長か局長に話をお聞きしたいんですけど。

洲野農林水産部長 御意見ありがとうございます。もちろん観光とのコラボは非常に大事です。特に最終的な消費拡大や県産品のブランド力の向上という意味でとても大事でしょうから、県産県消の推進、そして直売所の活用といったところにこれから力を入れていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

渡辺観光局長 ありがとうございます。行政間の農業と観光の連携も大事だと思いますが、実際には地域の事業者同士、例えば、生産者と料理を提供する飲食店や旅館、ホテルのつながりも大事になってくると思います。そういった視点で、マッチングや県産品消費を旅館、ホテルにも呼びかけながら、しっかりと地域での消費を増やしていくことが大事だと思っています。

現在、海外の方もたくさん来ています。地域の名物や地域で取れた食材を使った料理を食べたい、あるいは地域のお酒を飲んでみたいという海外の方からのニーズが非常に高くなってまして、そういったところに非常に期待をしています。

最近、ガストロノミーツーリズムの取組が熱心に各地で行われています。こういういわれで、この地域でずっと作られてきた作物、これを使ってこういう料理ができています、地域の酒蔵でこういうお酒がたくさん取れています、人気

ですというようなストーリーをしっかりとお伝えすることによって、地域のよさが伝わっていくと思います。そのように地域の消費を増やしていくことが農業振興にもつながっていくのかなということで、直接的ではないですが、そういった面で協力をしながら進めていければと思っています。

二ノ宮委員 よろしくをお願いします。

井上委員長 ほかになければ私からです。13ページについて、インバウンドの増加は大分県にとっても非常に好機であり、ツーリズムおおいたはそのかじ取りの一翼を担うものの、広域をカバーできる組織体制や仕組みが十分に整っているとは言い難いと提言に書いています。

今回調査をする中で、県内にも頑張っている民間人たちが非常に多くいますが、点であるわけですね。それをつないでいくのもツーリズムおおいた（TO）の役割だと思いますが、今の体制を見ると、各市町村や県からの出向、退職した後のいわゆる天下りの人などが主にいて、プロパー職員は1名ですかね。

今後の組織体制や仕組みが十分に整っていないとも提言に書いてありますけど、今後どうその辺を変えていくのか、何か考えがあればお願いします。

渡辺観光局長 ありがとうございます。この件については各方面から大変御心配をいただいているところです。

ツーリズムおおいたでも、現在、県の委託事業をこなすのが精一杯で、プロパー職員が1名という状況で、継続性や専門性を深めていくため、もっと組織を変えることが必要という意識は組織内でも持っています。

昨年、TOの理事会の総意として、ツーリズムおおいたの機能強化について、県も本腰を入れて取り組んでほしいという要望が和田会長から知事にありました。それを契機に、県外の専門家にも入っていただき、機能強化のための有識者会議を立ち上げました。先週まで3回ほど議論をしています。現在、その結果を事務的に整理している段階で、間もなく知事にも報告をします。まだ内容は未確定ですが、大きな方向

性としては三つです。

一つは、県と地域、あるいは県の仕事の中でも、県庁サイドとツーリズムおおいたの役割分担に漏れや無駄がないように、双方が手を出してやっていく、あるいはどちらも手を出していないということがあってはいけませんので、漏れや無駄をなくすように役割分担をしっかりと整理しようということ。

それから、やはりプロパー職員が1名と御指摘いただいたとおり、専門人材をしっかりと配置して育てるべきと指摘されています。しっかりと経営感覚を持った人がリードするような組織、あるいはマーケティングや地域マネジメント、ファイナンスについても、専門人材を配置して育てることも御指摘をいただいています。

また、県が責任を持って、県だけではないと思いますが、会費収入や市町村の負担金も含めた財源の確保をしっかりとした方がいいという御提言もいただいています。それらを踏まえて近々知事にも報告することになっていますが、御提言を受けた組織の検討にこれから着手をしていきます。新年度にはもう時間がないので間に合いませんが、これから新たな組織に向けて細かい制度設計の検討と、その次の年度に向けた予算要求や人材配置の準備もしていきたいと考えています。

今のところ申し上げられるのはそういったところであります。

井上委員長 ツーリズムおおいたの存在は、ここにもかじ取りと書いてあるんですが、農業と観光の連携という意味においても、全体を見渡して、こうしたら観光と農林水産業の連携がもっとできるんじゃないかと執行部に対して意見を言うぐらいの存在であってほしい。一つ一つを結び付けるだけではなくて、そういう期待も持っていますので、どうか今後の見直しをよろしくお願いします。

ほかにないでしょうか。それでは、委員外議員で御発言のある方お願いします。

堤委員外議員 一つだけ。

今日初めて参加させてもらったんだけど、経済活性化対策特別委員会の中で、県経済を発

展させる、そのため食と観光を結合してやっていこうというコンセプトでやってきているみたいだけれども、今ずっと話を聞いていると、さっき二ノ宮委員が言ったように、単発でいろんなことをしているというのは分かるよね。ただ、それが県の観光にとって、また農林水産業の振興にとって、如何にお客さんのプラスになっているのか、消費額がどれくらい上がったのか、そのような具体的な数字がないと、果たしてそれが経済活性化につながっているのか数字上見えないという点はちょっと指摘しておきたいなと思います。もう一つ大事な点は、輸出やインバウンドに今力を入れている。お客さんが多いからそれは当たり前なんだけれども、これは外国との関係が出てくるから、当然円安、円高などの為替相場の問題、国の政治や外交の問題、いろんな問題で制約を受けてくるわけね。そんなときに、急に来なくなったときにどう対抗するのか。つまり危機意識やな。そういうところまでの機運醸成をちゃんとしておかないと、ただ来るから行け行けどんどんで設備投資しました、人を増やしました、急に来なくなったらどうしましょうでは、県経済にとってみると非常にマイナスな面になるわけだから、そういう危機意識はどうしているのかなと思っているんだよね。

それともう一つ、結局、大分県に観光などに来る方々は、外国でいえば富裕層がメインなわけね。じゃなくて県民が、例えば大分市の方が別府温泉や湯布院に行くとか、そういう対策はなかなかないよね。

それともう一つは、可処分所得が今非常に少なくなっているでしょう。県経済を良くすることは県民の暮らしを良くすることだから、可処分所得をどうするのが全体的な論議の中で感じられないんですよね。つまり、国に対する提言などは全体的にどう考えているのかが、疑問に思ったところです。そこら辺が分かれば、ちょっと広いかな。

渡辺観光局長 答えられる範囲でお答えしたいと思います。

消費がどれくらい増えるかは非常に大事な観

点だと思っています。これからマーケティングを強化する上で、そういった数字もしっかり拾っていく準備を進めているところです。

国内でも先進的な観光地では、例えば、域内消費や域内循環する消費額、そのうち域内の事業者の流れっていく域内消費額や調達率を目標にしているところもあります。そういう観点でしっかりと地域にお金が落ちる形をつくっていかなくてはならないと思っています。今、ガイドにしてもボランティアとかですし、外国人は地域のお祭りや行事にお金を払ってでも参加したいという思いで来ているのに、手伝ってもらったからお土産を持たせて帰すというマインドなんです。本当は、今の世の中の流れからいくと、しっかりとそういうところでお金を地域に落としてもらって、自分たちの懐に入れるわけではなくて、地域の習慣やお祭り、環境などが守られていくところに頂いたお金を使わせていただくというように、マインドを変えていくことが必要かなと思っています。そういうところも観光事業者をはじめ、皆さんに広げていきながら、地域に消費を増やす、そして、その消費がどれくらい増えているかもしっかり数字を押さえていくことは、今目指しているところです。

それから、国際情勢の変化などによって客層や流れが変わることは危惧していて、正に今、韓国の情勢を見守っているところです。韓国だけをターゲットにする事業者も過去にはいましたが、リスクヘッジの観点では、そういうところがないように、国内のお客様をまず大事にしながら、今増えている欧米豪も視野に誘客していくことを事業者とも共有して広げていっているところです。

そうした中で、どこかの国から訪問者が来なくなったときに、別の国を少し増やせばというやり方でできればと思っています。今、お陰様で別府も湯布院も予約率などが高く、国内のお客さんが予約しようと思ったらインバウンドが多過ぎて行けないとか、県内の方が泊まろうと思ったら、こんなに高くなっていて泊まる状況にないということもあるかと思っています。そこがうまく、多い時期と少ない時期で、この時期は

県民の方に楽しんでいただいて、あとの時期は国外の方にたくさんお金を払っていただくというようなことも大事なかなと思っています。

県内のお客さんにどうやって楽しんでいただくかも非常に大事なことだと思っています。大分市内の人口が多いところからお客さんを引っ張るのは、佐伯市や宇佐市、日田市など市町村や地域の方々にしっかり頑張っていただきたいと思っていますけれども、我々としては、県民に県内のいいところや素晴らしいものをたくさん知っていただいて、自信を持っていただくことが大事だと思います。シビックプライドが大事だと思いますし、さきほどDIG OITAの話もありましたが、まだちょっと広がり十分ではありませんけれど、そういう情報発信を県民にもお助けいただきながら広げていければなと思っています。

可処分所得については、なかなか難しいところではありますが、インバウンドが来るから全部が高くなったということではなかなか県民が楽しめません。いろんな価格帯のところがあって、いろんな楽しみ方ができることが観光地としての幅だと思いますので、そういったところをしっかりとつくり上げられるように、我々も何ができるかをこれから考えてみたいと思います。

堤委員外議員 ありがとうございます。域内消費の拡大についても、結局、外資系の企業とかが観光地だから多いんよね。地域に入ったとしても、それも本社に吸い上げられるわけだから、正に大分県にいる、元からある老舗とか、個店とか、そういうところが発展できるような観光資源にしていけないと、外資系だけがもうかって大分県内の地域循環経済になりません。そういう点は是非また参考にしていただきたいと思います。

守永委員外議員 ありがとうございます。

一つお尋ねというか、要望という形に近いのかもしれませんが。商工観光と農林水産の関係で、そういった素材を観光に生かす、若しくは農業の活性化に生かすという観点で組み立てられていると思いますが、例えば、措置状況報告4ページ5行目に訪れた観光客の声を丁寧に拾い集める仕組みを構築することで、旅行者の満足度

向上に努める、6ページ8行目に農業者と消費者をつなぐ架け橋となる直売所の活性化に努めるという表現がありますが、今後事業として、直売所の整備なり、ハード事業で繋がってくる部分が想定されるのか。若しくは、観光客に向けた満足度向上を農業者が頑張れる、そういった事業の仕組みが構築されるのか。具体的にどう県民の皆様、農林水産業者、若しくは県内の商工観光の方々に事業としてつなげていけるのか。今後、当初予算に組み込まれていれば、そういった観点を踏まえた取組とみなせると思うんですが、そういったものを意識して、今後の事業執行に取り組んでいく認識をお持ちなのかをちょっとお尋ねしたい。また、是非農林水産業で若者が農家の跡を継ぐという姿勢に移行できる、若しくは非農家から、農業という産業を一つの就業の選択肢としてつなげていける、そういった機運醸成に向かうような、具体的な施策につなげていただきたいと思います。

井上委員長 今のは要望ですか。

守永委員外議員 要望と、事業があるかどうか、そういう思いがあるかどうかということ。

畑中地域農業振興課長 直売所の振興に関する御質疑でしたが、新たに直売所を設けることに関しては、いろんな条件や要件はありますが、国が既存事業で予算化していますので、そういった要望があれば、そうした事業を我々としても探しながら、適したものを紹介し、積極的に進めていくことは可能です。そういう対応はできと思っています。

守永委員外議員 いずれにしても、今回の提言と措置状況を踏まえて、いろんなビジネスチャンスを実業として引き込んで県民に繋いでいくという思いを多くの皆さんで共有して、積極的に事業展開をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

太田委員外議員 7ページのグリーンツーリズムについて、これまでのグリーンツーリズムはどちらかというと学校関係や修学旅行が多かったと思うんですけど、コロナ禍でそれが激減し、コロナ明けにはインバウンドのお客さんがすごく多様化していて、実は民泊も結構多いんです

よね。でも、民泊と農泊はまた違います。その辺のすみ分けというんですかね、農泊の人がそこまでまだ意識が行っていないのか、外国人の方で、食事がなくてもいい、泊まればいいという人も中にはおるんですが、その辺の接点を県はどう考えているのか。相当の数が今民泊で泊まっているんですよね。その辺をどうデータとして把握しながら、農泊につなげられるような策を考えているのかをちょっとお尋ねしたい。

グリーンツーリズムをもうちょっと県内に広める気持ちがあるのか。そして、農業者がもう少し経済的に潤って、その土地の農産物なり水産物をしっかり価値あるものとして、付加価値のあるものとしてお客さんに提供できるようなシステムがまだ行き届いていないかと思うんですけど、その辺の対策や政策をどう考えているのかお聞きしたい。

渡辺観光局長 ありがとうございます。本当に今、多様な方々においていただいている中で、法律的には生活環境部の所管になっていますが、旅館業法の中でやっている宿と、その旅館業法の簡易宿所としてやっているグリーンツーリズム、それから、民泊新法で年間180日以内の、自分の持っている部屋を貸したいというところがあると思っています。

旅館業法の宿については、しっかりと把握ができています。そして、民泊については国土交通省の法律になるので観光庁が所管していますが、国土交通省が3か月に1回把握するようにということになっているので、180日以内の民泊については、実は保健所が報告を受けています。グリーンツーリズムを含めた、旅館業法の中の簡易宿所でやっている分がなかなか把握できないのですが、グリーンツーリズムについては研究会、地域の組織があるので把握できています。今、湯布院などで増えていて問題になっているのは、簡易宿所で180日を超えて営業している、自分の部屋の一室などを使ってやっているところだということは承知をしています。ここについては、国に何らかの把握の方法や規制を求めるべきかなということで事業者の皆さんとも相談をしているところですけども、なかなか

か県単位で手を入れることは難しいと思っています。

ただ、農山漁村での農泊についてはしっかりと市町村も把握ができており、農家の方々が収益を上げられるように推進していますので、ここは一緒になって応援していくことにしています。新たに参入する方法についても、最初から許可を取ってやる方法と、お試しでやれる届出制も含めて、参入しやすい仕組みを整えているところです。そうした中でしっかりと応援ができて、観光客が訪れ、体験し、満足して帰っていく元気な農村を仕組みとしてつくれたらいいなど。グリーンツーリズムの仲間を増やしたいと各地域の研究会の方々に頑張ってもらっていますが、いかんせん地域での高齢化や農家の数が減っている中で、新たな事業者がなかなか増えていないという実情があります。そこについても入りやすいような手当てを県としても考えていくべきだということで、現在、研究会とも相談をしているところです。

太田委員外議員 行政としては民泊と農泊を分けて捉えていますけど、実際泊まる人は全然関係ない。実態を見ると、180日なんていうのはもう絵空事で、ほとんど毎日営業しています。それも満室状態で、全部キャッシュレスでほとんど民泊には人もいません。要するに決済をして、鍵もスマホにちゃんと通知が来て、誰とも人に会わない。そういう宿泊形態で、ごみだけ置いて帰るという感じですね。そういう想定しなかったようなことがどんどん今起こっている。だけど、農泊には必ずその御主人なり奥さんがいて、人との触れ合いやおもてなしなりがあって、そういうサービスがあるからこそまた行きたくなるという利点もあるんでしょうけど、何かその辺が今すごくごっちゃになっている。また一方で、民泊に泊まる人は食事がないから、湯布院でも食事に行こうとすると、もうどこもいっぱいで行けないんですよね。そうすると、スーパーに買い出しに来て、5時過ぎたらほとんど外国人です。日本人はおらん。それで、既成の食品を買い漁って、それを食べているのが現状です。

その辺をもう少し誘導するというか、今の在り方でいいのかなと、観光局が考えていたことと実態が少し違うんじゃないかなと。今はしようがないかもしれませんが、誘導するというのはおこがましいんですが、あるべき姿やまた来てもらうための方策も少し付加しないと、今のままではちょっとね。オーバーツーリズムと言われるだけで、よくないかなと思うんですが、いかがでしょう。

渡辺観光局長 おっしゃるとおりで、非常に頭を悩ませているところではありますが、なかなか誘導するための有効な手段や決め手がありません。啓発映像を作ったり、マナーや日本の文化についてお伝えするような努力をしていますが、そこに来る人を別のところに振り向けるにも、なかなか有効な手段がない。別府、湯布院以外のたくさんの観光地があるので、そういったところにも泊まってもらえるように、地道にはあるが、海外の旅行会社などにも、他の宿泊、観光地のお勧めはしています。そういったことが少しずつでも効果が出てくればいいなと思いますが、今御指摘のように、どこから来て、どこに帰り、誰が来るか分からないという状況で、なかなか有効な手段がないのが現状でありまして、ここもしっかり地元の方々と一緒に研究していければなと思っています。

太田委員外議員 最後に1点だけ。

るるパークは、今、外国人のツアーのお客さんの受入れをしているんでしょうか。

畑中地域農業振興課長 すみません、今ちょっと具体的に受け入れているかどうか把握していませんけれども、外国人の方は結構来られていますし、外国人対応の、韓国語や英語のパンフレットなども数年前に作成したところです。

太田委員外議員 いわゆる旅行者と、要するにバスですね。団体バスを受け入れているかどうかということなんですけど。

畑中地域農業振興課長 団体バスツアーは多く受け入れています、外国人に限って受け入れているかは今のところ、私は把握していません。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御意見等もないようですので、これで措置状況の報告を終了します。

委員外議員の皆様、執行部はお疲れ様でした。

〔執行部、委員外議員退室〕

井上委員長 本日が最後の委員会になりますので、私から、委員の皆さんに一言お礼を申し上げます。

令和5年10月にこの特別委員会が設置されて、皆様方に御協力いただき、最終的にこの報告書も取りまとめることができました。

農林水産業と観光の連携は、当時の元吉議長の指示で、特別委員会を立ち上げたところですが、以前から重要なテーマでありましたし、今後も続いていくテーマだと思います。

今回の委員会の活動の中では、民間の人たちが頑張っている部分、特に視察に伺った部分は非常に参考になったところです。

今後も、行政が民間をバックアップできるように、引き続き、このテーマについては取り組んでいきたいと思っています。

大変お疲れ様でした。御協力ありがとうございました。